

～心と心 笑顔と笑顔をつなぐまち奥多摩～



おくたま
ふくし



第230号
令和8年4月5日発行

発行 社会福祉法人奥多摩町社会福祉協議会

TEL 0428-83-3855 FAX 0428-83-2567 HP <http://okusyakyo.or.jp/>
〒198-0212 奥多摩町氷川199 (奥多摩町福祉会館内)

第28回 福祉バザー開催

4月11日(土) 午前9時45分～11時45分
会場：奥多摩町福祉会館1階集会室

第28回福祉バザーが、住民皆様をはじめ多くのボランティアの方のご理解、ご協力により開催されます。

この福祉バザーの収益は、地域福祉事業を推進するためのボランティア基金の財源及びボランティア団体活動費の助成に充てられます。

福祉バザーは、住民の皆様からご提供いただいた品物で開催しております。趣旨をご理解いただき、バザー用品を1品でも多くご提供いただけますようお願いいたします。

バザー当日、皆様のご来場を心よりお待ちしております。

詳しくは、各家庭配布のチラシをご覧ください。



▲昨年の物品販売の様子

「ボランティアの集い」

〔日時〕 4月11日(土) 午後1時
〔会場〕 奥多摩町福祉会館
1階集会室

福祉バザー終了後、午後1時から「ボランティアの集い」を開催します。

この「ボランティアの集い」は、地域住民、ボランティアが一堂に集い、レクリエーション

等を通じて交流し、お互いの親睦や理解を深めることを目的に行います。

参加費無料、申し込み不要

でどなたでも参加できます。

楽しい企画をご用意してお待ちしています！

参加費無料、申し込み不要でどなたでも参加できます。楽しい企画をご用意してお待ちしています！



▲昨年のボランティアの集いの様子

内容

- ・ 小河内バンバンカンパニーライブ
- ・ 日の出お年寄りスペクトル隊によるステージ
- ・ 地域で活躍されている方々の紹介
- ・ XUXUによるステージ

令和8年度 事業計画

1. 基本方針

多様なニーズへの対応として、高齢化、単身世帯の増加、孤独・

孤立、認知症など、複雑化・複合化する地域生活課題や新たな福祉ニーズへの対応が求められています。特に「身寄りのない高齢者等への支援等」、新たな地域課題も出てきている中で、社協が把握している地域課題の実情とその対応取り組みを可視化し、福祉や社協に関心ある若者や地域活動の関係者にも広く課題を共有し発信すること、また身寄りの有無に関わらず、「自分らしく安心して暮らせる地域社会を共に創る」ことが必要です。

こうした中、奥多摩町社会福祉協議会でも引き続き奥多摩町長期総合計画、地域保健福祉計画と協同しながら第4期地域福祉活動計画「やまびこ計画」の策定事業に取り組みます。

また、「福祉のネットワークづくり」として、情報発信と新たな講座・教室の検討、「ボラ

ンティア活動の推進」では、新たなボランティア発掘と、ボランティアセンターの整理・充実、運営委員会の充実など、目標を明確にし、活動計画の理念である「心と心 笑顔と笑顔をつなぐまち奥多摩」を合言葉に事業の展開を目指してまいります。

さらに、災害ボランティアに対する準備と活動について検討する機会や、成年後見制度推進機関のさらなる推進、社会福祉法の改正による「重層的支援体制整備事業」の準備などに取り組んでいきます。

そして自治会に大きく依存している募金の集金方法や、人口減少などによる募金額の減少への対策等も検討し、地域ささえあいボランティア事業のボランティアや介護サービス事業職員の確保など、山積する課題を少しずつ解決できるよう努めてまいります。

いずれにいたしましても地域福祉は、住民一人ひとりがその地域でいきいきと自立した生活を送ることができるよう、同じ地域に暮らす住民同士が助け合い、支え合いながら、行政、民間企業、NPO法人等の団体等、みんなで力を合わせて取り組ん

でいく必要があります。本年度も役員員一丸となって地域福祉の向上に努めてまいりますので、町民皆様のなご一層のご支援とご協力をお願いいたします。

2. 法人運営事業

- (1) 役員会等の開催
- (2) 監事会の開催
- (3) 社会福祉協議会会員の増強及び自主財源の確保

社会福祉協議会が事業展開している地域福祉活動を町民皆様にご理解いただき、その財源となる会員（会費）及び寄付金の増強を図ります。また、奥多摩町及び東京都社会福祉協議会の受託事業を通じて運営資金の確保を図る他、福祉バザーを開催し、基金への積立財源の確保に努めます。

- ① 会員会費の増強月間
- ② 寄付金の申し込み受付
- ③ 第28回福祉バザー開催
- ④ 調査・企画・啓発

福祉大会を開催し、社会福祉に功績のあった方々を表彰し、並びにめでたく金婚をお迎えになられたご夫妻をお祝いします。

(5) 普及宣伝
広報「おくたまふくし」の発行及びホームページにより、情

報公開と社会福祉協議会活動の周知を図ります。

- ① 「おくたまふくし」の発行
- ② 町内で活動するボランティア団体やグループの取材
- ③ 各種団体が情報発信できる掲示板の設置とポータルサイトの作成
- ④ ホームページによる広報

3. 地域福祉事業

(1) 高齢者福祉事業
在宅の高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心した生活が送れるよう支援いたします。

- ① ふれあい仲間づくり旅行
- ② 金婚のお祝い
- ③ 敬老祝い金の贈呈
- ④ 高齢者クラブ連合会への協力

障がい者が自立した生活を送り、積極的な社会参加が図れるよう支援いたします。

- ① 身体障害者福祉協会への協力
- ② 西多摩障害者絵画展の開催
- ③ 精神障がい者のつどい「なごみ運営委員会」事業への協力
- ④ 障がい者世帯の自主活動グループへのクリスマス事業援助

(3) ひとり親家庭・乳幼児及び児童福祉事業
地域における育児環境の福祉

向上を図ります。

- ① 低所得世帯への就学援助
- ② 奨学就学資金の借入れ斡旋
- ③ 保育園児等観劇招待
- ④ 自主保育グループへのクリスマス事業援助
- ④ 在宅福祉サービス事業
在宅の高齢者及び障がい者等に福祉サービスを利用していただくことにより利用者並びに介護者の負担を軽減できるように努めます。
- ① 介護機器等の無料貸出し
- ② 福祉車両の無料貸出し
- ③ 介護用品の交付事業
- ⑤ まごころ助成事業

福祉向上、青少年育成、住民の健康づくり等の事業を行う団体へ公募による単年度の助成事業を行います。

- ⑥ 地域福祉活動計画策定事業
奥多摩町長期総合計画、第6期地域保健福祉計画と協同しながら策定委員会を設置し、第4期地域福祉活動計画を策定します。
- ⑦ 戦没者慰霊事業
古里地区・氷川地区にある忠霊塔の維持管理を行います。
奥多摩町戦没者追悼式を毎年開催にて執り行います。

4. ボランティア活動推進事業

ボランティア活動は個人の自発的な意思に基づく自主的な活動であり、活動者個人の自己実現への欲求や社会参加意欲が充足されるだけでなく、社会においてはその活動の広がりによって、社会貢献、福祉活動等への関心が高まり、様々な構成員がともに支え合い、交流する地域社会づくりが進むなど、大きな意義を持つております。

当法人では、ボランティア・センターを開設し、町民のボランティア活動への理解を深め、参加を促進するための拠点としており、また、センターの適切かつ効率的な運営を図るため、運営委員会を設置し、ボランティア活動の推進を図っております。やまびこ計画の半期の見直しに基づき、運営委員会の活動を充実させ、ボランティア通信や他の情報発信の方法を検討し、多くの機会を通じてボランティア活動に対する住民の関心を高め、住民のニーズを積極的に開拓することにより、誰でも気軽にボランティア活動に参加できるように事業を行います。

(1) ボランティア・センターおくとま運営委員会の開催

- ① 登録ボランティアに関する規程・様式の整備
- ② ボランティアニーズ調査の実施
- (2) 養成研修事業
- ① ボランティアの集いの開催
- ② 手話講習会の開催
- ③ 指圧講習会の開催
- ④ 点字講習会の開催
- ⑤ 傾聴ボランティアスキルアップ研修会
- ⑥ 傾聴ボランティアフォローアップ研修会
- ⑦ 夏体験ボランティアの開催
- ③ 組織化・登録斡旋事業
- ① ボランティア団体代表者連絡会の開催
- ② 登録ボランティアの拡大
- ③ シニアボランティア登録斡旋事業
- ④ 新規ボランティア及びボランティアグループの開拓
- ⑤ ボランティア活動普及事業補助金助成
- ⑥ ボランティア受入れ施設との連絡調整及びボランティア斡旋
- ⑦ ボランティア保険掛金助成
- ④ ボランティア団体助成事業

- ⑧ ボランティア団体助成事業
- ④ ボランティア収益の一部をボランティア登録団体運営費として助成
- (5) 災害ボランティア活動事業
- ① 大規模な災害時に必要とされる備品等の整備
- ② 災害ボランティアセンター訓練の実施
- (6) 広報・啓発事業
- ① ボランティア通信発行
(社協広報紙同時発行 年4回)
- ② ホームページによる広報

5. 福祉団体への助成事業

各団体等に助成することにより、社会的自立、社会復帰又はその活動の活性化につながるよう支援いたします。

- (1) 助成対象団体等
- ① 保護司会
- ② 奥多摩町自治会連合会
- ③ 奥多摩町高齢者クラブ連合会
- ④ 奥多摩町身体障害者福祉協会
- ⑤ 保育園（古里・氷川）
- ⑥ タンポポの会（障がい者世帯の自主活動グループ）
- ⑦ なごみ運営委員会（精神障がい者のつどい）
- ⑧ ちびっこぐーちよきぱー（自主保育グループ）
- ⑨ 古里少年野球クラブ
- ⑩ 奥多摩柔道会
- ⑪ 奥多摩剣道会

⑫ 氷川 F C

(少年サッカークラブ)

⑬ スーパーヒーローリーグールズ

(少年少女バレーボールチーム)

6. 受託事業

町、東京都社会福祉協議会から在宅福祉サービス事業等を受託し、地域における福祉ニーズに即応しながら、効果的に以下の事業を実施いたします。

- (1) 高齢者外出支援サービス事業
- (2) 高齢者筋力向上トレーニング
- (3) 低所得者対策事業
- (4) 高齢者見守り相談事業
- (5) 地域ささえあいボランティア事業

- (6) 成年後見制度推進機関
- (7) 生活福祉資金貸付事業
- (8) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
- (9) 地域福祉権利擁護事業

7. 奥多摩町福祉会館 指定管理事業

町より「奥多摩町福祉会館指定管理者」の指定を受け、奥多摩町福祉会館の効果的な運営・管理を行います。インターネットを通じて予約状況、利用方法、利用料金等を案内するなど、利用者への情報提供とサービスの

向上に努めます。

8. たすけあいの推進事業

自治会をはじめ各事業所、各団体等の協力を得て、相互扶助を理念とし、町民皆様のご理解ご協力をいただき、地域でのたすけあいを推進いたします。

- (1) 日本赤十字社員増強運動
- (2) 赤い羽根共同募金運動

この募金は、町における募金額の65%が、地域配分として町内の保育施設、民間社会福祉団体等の事業に配分されます。令和8年度実施申請事業

○園庭整備作業事業

(古里保育園)

○砂場メンテナンス事業

(氷川保育園)

○ボランティア通信発行事業

(社会福祉協議会)

- (3) 歳末たすけあい・地域福祉募金運動

歳末たすけあい運動は、要援護世帯への見舞金や災害見舞金として、12月中に配分を行い、募金の一部を東京都共同募金会へ納付し、令和8年度に実施される、次の⑦の地域福祉事業に配分されます。

- ① 奥多摩町福祉大会事業
- ② 介護機器貸出事業

③ まごころ助成事業

④ 高齢者福祉事業(ふれあい仲間づくり旅行)

⑤ 児童・生徒低所得世帯就学援助事業

⑥ 保育園児観劇招待事業

⑦ ボランティア活動推進事業



9. 高齢者在宅サービスセンター事業

「地域密着型通所介護事業」と「介護予防・日常生活支援総合事業」では、利用者への介護サービスの充実を努めるとともに、ご家族の介護負担の軽減を図ります。さらに、町からの受託事業として配食サービス事業を展開してまいります。

- (1) 地域密着型通所介護事業
 - (2) 通所型サービス事業
 - (3) 配食サービス事業
- 利用者宅へホームヘルパーの

10. ヘルパーステーション「おくたま」事業

派遣を行い、高齢者の方々がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活が送れるように支援いたします。

また、多種多様なニーズにきめ細やかな対応ができるように、介護保険事業だけではなく、法人独自に有償家事援助サービス事業を展開いたします。

- (1) 訪問介護事業
- (2) 訪問型サービス事業
- (3) 有償家事援助サービス事業

11. ケアサポート奥多摩事業

(1) 指定居宅介護支援事業
介護保険法令に則り、地域で暮らす要介護状態にある高齢者に対して、居宅介護支援計画(ケアプラン)を作成いたします。

(2) 介護予防支援事業

地域包括支援センターから委託を受け、予防プランを作成いたします。

(3) 要介護認定調査の受託
区市町村からの委託を受け、要介護認定調査を実施いたします。

令和8年度予算

(単位：千円)

科 目	社会福祉事業区分			内部取引消去	合 計	
	地域福祉事業	介護事業	合 計			
【事業活動による収支】						
収 入	会費収入	3,000	0	3,000	0	3,000
	寄附金収入	2,200	0	2,200	0	2,200
	経常経費補助金収入	72,288	0	72,288	0	72,288
	受託金収入	63,259	0	63,259	0	63,259
	事業収入	1,135	235	1,370	0	1,370
	介護保険事業収入	0	95,858	95,858	0	95,858
	受取利息配当金収入	231	8	239	0	239
	その他の収入	85	0	85	0	85
	事業活動収入計(1)	142,198	96,101	238,299	0	238,299
支 出	人件費支出	112,719	86,452	199,171	0	199,171
	事業費支出	26,417	10,893	37,310	0	37,310
	事務費支出	15,765	7,419	23,184	0	23,184
	分担金支出	60	0	60	0	60
	助成金支出	1,685	90	1,775	0	1,775
	事業活動支出計(2)	156,646	104,854	261,500	0	261,500
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	△14,448	△8,753	△23,201	0	△23,201	
【施設整備等による収支】						
収 入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0
支 出	固定資産取得支出	128	0	128	0	128
	基金積立資産支出	941	0	941	0	941
	施設整備等支出計(5)	1,069	0	1,069	0	1,069
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△1,069	0	△1,069	0	△1,069	
【その他の活動による収支】						
収 入	積立資産取崩収入	8,555	0	8,555	0	8,555
	拠点区分間繰入金収入	0	11,255	11,255	△11,255	0
	その他の活動収入計(7)	8,555	11,255	19,810	△11,255	8,555
支 出	積立資産支出	5,095	2,467	7,562	0	7,562
	拠点区分間繰入金支出	11,255	0	11,255	△11,255	0
	その他の活動支出計(8)	16,350	2,467	18,817	△11,255	7,562
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△7,795	8,788	993	0	993	
予備費支出(10)	1,550	250	1,800	0	1,800	
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△24,862	△215	△25,077	0	△25,077	
前期末支払資金残高(12)	81,707	6,314	88,021	0	88,021	
当期末支払資金残高(11)+(12)	56,845	6,099	62,944	0	62,944	

あたたかいご寄付ありがとうございました

～令和8年3月23日 (敬称略)

月 日	金 額	ご 主 旨 など	自治会など	氏 名
1月19日	20,000円	亡夫、誘治様の生前謝意として	大氷川	小峰美智子
1月30日	10,373円	福祉のために	川 野	河村良知
2月16日	9,319円	福祉のために	栃久保	栃久保ママさんクラブ 代表 菊池恭子
3月 3日	2,965円	福祉のために	大氷川	奥多摩の台所

月 日	品 物・数 量	自治会など	氏 名
1月13日	紙オムツ 2袋		匿 名
2月 6日	タオル、ハンカチ		匿 名

使用済み切手のご寄付ありがとうございました ～3月23日まで

盛 田 正 輝 様 清 水 土 木 建 設 (株) 様 河 村 美 子 様
 原 島 く に 子 様 栃久保ママさんクラブ様 役 場 住 民 課 様
 匿 名 3 件 様

【職員の異動等】

○3月1日付
地域福祉課付主事

原島 公理

地域福祉課地域福祉係主事

(新採用) 青柳 陽子

○4月1日付

介護サービス課総合係長

(高齢者在宅サービスセンター長)

(職名変更) 市倉 真人

地域福祉課相談支援係長

(地域包括支援センター)

(見守相談員) 吉村 太郎

地域福祉課相談支援係主任

(地域包括支援センター)

(昇格) 小峰由里江

介護サービス課主任

(ヘルパーステーション)

サービス提供責任者)

遠藤みちる

介護サービス課主事

(高齢者在宅サービスセンター)

(新採用・生活相談員) 竹内 広修

○定年退職

3月31日付

地域福祉課主幹兼相談支援係長

(地域包括支援センター)

河野 孝司

令和 8 年度社会福祉協議会 会員増強運動にご協力下さい

社会福祉事業につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力を賜わり厚く御礼を申し上げます。

今年も例年のとおり、社会福祉協議会の会員増強月間として6月1日から会員加入と会費納入をお願いすることとなりました。

社会福祉協議会が実施する福祉事業は、会員による会費が主な財源となっております。今後、ますます増大する福祉ニーズに的確に対応していくためには、町民一人ひとりのご協力が大きな支えとなります。ぜひ、地域福祉事業にご理解いただき、会員への加入をお願いいたします。

会費の納入

正 会 員	1 口	1, 000 円
特 別 会 員	1 口	10, 000 円

会費の納入は、自治会を通してお願いしておりますが、社会福祉協議会窓口におきましても受付しております。また、事業所などにつきましては、お電話をいただければ、こちらからお伺いいたします。

取扱い期間

会費の納入は、1年を通して受付しておりますが、6月を増強月間として、取扱期間とさせていただきます。

～みんなで たすけあって 住みよい町に～

日本赤十字社活動資金の

ご協力をお願い申し上げます

町民の皆様には、日頃から赤十字事業にご理解とご協力を賜わり感謝申し上げます。

本年度も、5月1日から31日までを重点期間とし、赤十字会員への加入と事業資金へのご協力をお願いいたします。

日本赤十字社は、世界の平和と人々の幸せを願い、災害救助や福祉などの多くの事業を実施しております。



皆様よりご協力いただきました事業資金は

- ◎災害時等の救護・救援活動のために
- ◎救急法・健康生活支援講習等の講習のために
- ◎献血バスの整備や献血運動推進のために
- ◎看護施設等の運営のために
- ◎看護師の養成のために

などの事業のほか、感染症などに対する医療支援にも役立てられます。



在宅サービスセンター便り

【餅つき大会】

1月15日、16日で餅つきを行いました。利用者の皆さんと「よいしょ～」と掛け声をかけあい、ぺったん、ぺったんと力強く餅をつき、あんこと大根おろしのやわらかな餅を召し上がっていただきました。「一生懸命についた餅はとても美味しかった！」と皆さん大変喜ばれていました。



▲「こうやってつくのよ」と職員にも教えてくださりありがとうございます。

【節分（豆まき）】

2月3日、4日で節分の豆まきを行いました。高齢者在宅サービスセンターにも赤鬼と青鬼が出没。利用者の皆さんが大きな声で「鬼は～外！」と鬼にめがけて豆を投げ、慌てて鬼は逃げていきました。また、皆さん元気でいられますようにと願いを込めて「福は～内！」と福を呼び込みました。



▲みなで協力して鬼退治！

【ひな人形展】

2月26日に奥多摩文化会館にて行われている「ひな人形展」の見学に行きました。中に入るとひな壇やいろいろな人形が置かれていて、とても華やかな人形展でした。利用者の皆さんからは「とても綺麗！」「かわいい！」といった声が、笑顔とともに溢れていました。



▲綺麗なひな人形を前に記念撮影。皆さん目をキラキラして見学されました



病気や障がいがあっても
安心して暮らせる奥多摩町に

こうけんセンター
おくたま

(奥多摩町福祉会館内)

◆ こうけんセンターおくたまでは、認知症や障がいがある方々のお手伝いをしています。

こんな相談がありました。 (※ 実際の相談に基づき、一部変更した内容です。)

Aさんが自分らしく暮らし続けるために

80代のAさんは、長年住み慣れた自宅で一人暮らしを続けてきました。離れて暮らす娘のBさんとも仲が良く、年に数回は顔を合わせながら交流を続けています。家事もきちんとなし自立した生活を送っていましたが、年齢とともに少しずつもの忘れが増え、金融機関での手続きに戸惑う場面が出てきました。

心配したBさんはケアマネジャーに相談し、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業といった支援の存在を知りました。そこで社協にも相談することになり、職員がAさんのもとを訪問しました。お話を伺うと、Aさんはもの忘れの不安はありつつも、「まだ自分で頑張りたい」というお気持ちをはっきりと伝えられていました。社協では制度の利用を急がせることはせず、その後はBさんとケアマネがAさんの様子を見守りながら、必要なタイミングを考えていくことになりました。

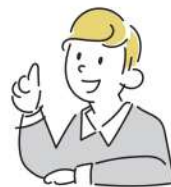
時間がたつにつれてAさんの中に変化がありました。金融機関での手続きがうまくいかず不安を感じる事が一層増え、「そろそろ手伝ってもらいたい」とご自身から話されるようになったのです。Bさんとケアマネから再度相談を受け、社協が訪問して気持ちを確認したところ、Aさんは「支援をお願いしたい」とはっきりと意思を示されました。

その後、Aさんは地域福祉権利擁護事業を利用し、苦手になったお金の管理を一緒に確認しながら、これまでどおり自宅での生活を続けています。



権利擁護のポイント

- Aさんの「自分でできることは続けたい」という思いを尊重しながら、必要なタイミングを丁寧に見極めました。
- 家族・ケアマネ・社協が連携し、本人の気持ちを大切にしながら支援につながる道筋を整えました。



地域福祉権利擁護事業は、本人の意思を大切にしながら、安心して暮らし続けられるようお手伝いする取り組みです。



こうけんセンターおくたまでは、相談者様それぞれのご事情に合わせて、一緒に解決方法を考えさせていただきます。訪問相談も受付けておりますので、まずはお気軽にご相談ください。

ホームページ



ボランティア通信

ボランティア・センターおくたま

No. 128

開所時間

月曜日～金曜日
午前8時30分～
午後5時30分

社会福祉法人
奥多摩町社会福祉協議会
奥多摩町氷川199
(福祉会館1階)

電話:(0428)83-3883
FAX:(0428)83-2567
E-mail:borasen@okusyakyo.or.jp

ホームページ: <http://okusyakyo.or.jp/>

ドクター片倉の ごっただけの話



ボランティア・センター

おくたま

運営委員会 委員長
双葉会診療所 院長 片倉和彦

「記憶の引き足から 記憶を引き出す」

2月下旬のことです。医療費の領収証を確定申告に使うと引き出しを探していたら、青梅の病院の予約票が入っていました。2月9日と書いてありました。半年前の予約で、かつ頭の中では3月9日の予約と思いついていました。こんな失敗、多いですよ。

小学校の時の通知表の通信欄は「ノート書けない、姿勢悪い、字が汚い、机の中ぐちゃぐちゃ、苦手克服が苦手」なのですが、今に至るまで引き出しはぐちゃぐちゃで、しかも小学校の頃はノート書けないぶん代わりに記憶していたの今は覚えられなくなっています。記憶力には3つの種類があります。

覚える力、覚えたのを保つ力、覚えたのを引き出す力の3つです。覚える力は子どもの方が強い。記憶の保持という点では子どもの頃よりも今の方が覚えていくことははるかに多い。で、年を取ってくると覚えていくのに引き出せない記憶が多くなります。あの人の名前なんだっけ、と考えても出てこない。あとから思いだしたり。

東日本大震災のときに小丹波の福音の家キャンプ場で60人ほどの福島県大熊町の福島第一聖書バプテスマ教会の教会員が1年間疎開生活をしていました。その年の4月の福祉バザーにはその方々も来ていて交流しました。片倉はその人たちに会うためにここ13年、毎年3月にいわきの教会に行っています。15年たった今回も、奥多摩に疎開していてもうの特養で一時期働いていた人に15年ぶりで会いしたり、妻と子は奥多摩で過ごし自分は放射能だらけの原子炉で最初は一日に一分だけの直接作業をやっていた男性の体験談があり、牧師さんも避難していく妻と幼い娘にバスの外から手を振ってそれから原子炉にむかっていくお父さんの姿を今でも覚えていると話されて。忘れてはいけない記憶だと思えます。



ボランティア リレートーク

奥多摩指圧奉仕会 宮野みどり

指圧奉仕会ボランティアとして、月1回デイサービスセンターに訪問して来ている人たちの肩や腕、背中などをもんでいます。最初は、話しかけると「もんでもらわなくていいです」と言っていて、断られる事もありました。どうしようかと不安になり、でも「肩だけさすらせて」と言ってもみはじめると、「気持ちいい」と言ってくれ、喜んでくれます。この頃は、もみながらいろいろな話が出てくるようになり、とても楽しくて、元気をもらっています。90才以上の人が多く来ていて、すごく元気です。

私はまだ70代なのに数年前から、ひざが痛くなり、軟骨がほとんどないと言われました。手術もやりたくないし、どうしようと思ひ悩んでいました。指圧の先生にいろいろお聞きして、押ししてもらったり、ヘルシー体操、朝6時20分からのテレビ体操を毎日続けることにしました。あれほど痛かった足が、今では歩いて痛みが少しづつ減ってきています。

今年の2月からボランティアの時間が午後の1時からになり

ました。午後は、皆さん、休んだりゲームをしたり、ゆったりとした時間帯なのでおちついて指圧もできて、良かったと思っています。

ボランティアに参加出来る人が昔に比べて少なくなってきましたが、できるだけ声をかけ合い、若い人が1人でも多く参加が出来るよう願っています。

毎日、いろいろな人と対話をする中で、健康でいる事の大切さをしみじみ感じている今日、この頃です。

でも、ひざが痛いのは太りすぎかな(笑)

次は「コールやまぶき」で活躍されている森田紀子さんにバトンを渡したいと思います。



▲宮野みどりさん

奥多摩町身体障害者福祉協会
～会員を募集しています～

身体障害者福祉協会では、心のふれあいを図ることを目的に、会員相互の情報交換、親睦旅行、懇親会などの事業を行っています。(現在会員数21名)

〔対象〕身体障害者手帳をお持ちの方もしくは身体障害児のいる家族(保護者)の方ならどなたでも入会できます

会費：年額1,000円

※申し込み 問い合わせは

事務局・奥多摩町社会福祉協議会

83-3855



ボランティア団体のご紹介

社会福祉協議会に登録されているボランティア団体の主な活動先は、町内の福祉施設や諸団体の行事、社会福祉協議会の福祉事業など、多数活動されています。

個人ボランティアも、46名の方が登録しています。今年度もよろしくお願ひします!

団体名	主な活動内容
おくたま傾聴ボランティアふくろう	町内福祉施設での傾聴
奥多摩指圧奉仕会	指圧研修、指圧奉仕活動など
手話サークルもみじ	手話の学習、ろう者との交流など
民生委員・児童委員協議会	地域福祉に関する調査など
コールやまぶき	コーラスの練習・発表、町内福祉施設慰問など
食事サービスかたくりの会	配食サービス(配達、容器回収、容器洗い)など
凸凹たんぽぽの会ボランティアグループ	福祉バザーボランティアなど
点字サークルてん点	点字・点訳の学習、点訳本の作成など
栃久保ママさんクラブ	地域清掃、子どもの会・自治会への協力など
奥多摩ねこねっと	野良猫を減らす活動など

ボランティア養成講座受講生募集

「ボランティア・センターおくとま」では、ボランティア養成事業の一環として、下記の講座を開催します。ご興味のある方は、年齢、性別、経験は問いませんので、お気軽に申し込みください。

《指圧講習会》

- 【期 日】令和8年6月8日～11月までの毎月第2・4月曜日
- 【時 間】午前10時15分～11時45分（全10回）
- 【会 場】福祉会館 2階 和室
- 【受講料】無料 ※但し、初回のみテキスト代として3,000円をご負担いただきます。
- 【申込受付】5月29日(金)まで
- 【対象者】町内在住・在勤の方



▲手話講習の様子

《手話講習会》

- 【期 日】令和8年7月2日～11月までの毎月第1・3木曜日
- 【時 間】午後7時～8時30分（全10回）
- 【会 場】福祉会館 1階 ボランティア室
- 【受講料】無料 ※但し、初回のみテキスト代(すぐに使えるパーフェクト辞典)として2,420円をご負担いただきます。
- 【申込受付】6月30日(火)まで
- 【対象者】町内在住・在勤の方

《今年度のボランティア養成講座実施予定》

令和8年度に実施予定である点字講習会については、7月に発行する広報誌にて、受講生募集の詳細内容を掲載します。

まごころ助成事業公募

町内で福祉に関すること、または青少年育成もしくは住民の健康づくりを目的に活動している団体を対象として、公募により助成を希望する団体を募り、団体活動の発展に寄与する「まごころ助成事業」の募集を行っています。

【対象事業】助成の対象となる事業は、単年度で完了する事業とし、団体の経常的な運営費は対象外となります。

- ①福祉向上または青少年育成もしくは住民の健康づくりを目的とした事業であること
- ②明確な企画（目的・内容・資金使途）であること
- ③先駆的・開拓的、緊急性の高いものおよび効果・影響などが期待できるもの

【助成金額】1団体への助成金額は、概ね5万円以内

提出していただいた資料をもとに、審査委員会で助成金額を決定します。申請件数が多い場合は、助成金額が申請どおりに通らない場合もありますので、ご理解をお願いします。

【申込方法】奥多摩町社会福祉協議会へ備え付けの申込書類を取りに来ていただくか、ホームページからダウンロードし、必要書類をそろえて奥多摩町社会福祉協議会へ申し込みください。

【募集期限】～5月8日（金）

【助成金の決定】審査委員会において助成団体および助成金額を決定し、令和8年6月上旬に決定通知をお送りいたします。助成金の交付は、6月下旬を予定しています。